令和元年度第4回芽室町総合計画審議会(専門部会)　議事録(Aグループ)

令和元年8月19日（月）18:30～20:00

めむろーど2階　セミナー室

出席委員（7名）

嶋野グループ長、片桐委員、児玉委員、坂本委員、佐藤(渉)委員、髙橋(仁)委員、西村委員

欠席委員（2名）

木村委員、谷口委員

事務局・説明員

石田企画財政課長、上田主事

　有澤保健福祉課長、塚田保健福祉課長補佐、久保社会福祉係長、吉川障がい福祉係長、

杉山高齢者相談係長、林介護保険係長

開会

グループ長：調査事項①「地域で支え合う福祉社会の実現」について事務局から説明をお願いする。

事務局より、資料に基づいて説明。

委員：帯広の民営委員に知り合いがいるが、民生委員の高齢化が進んでいると話を聞く。訪問先の方より民生委員の方が高齢な場合もある。芽室の民生委員の年齢構成やバランスがどうか知りたい。

社会福祉係長：最年長は80歳、最年少は53歳。間はおおよそ、60代後半が平均値である。

委員：問題点で、定数割れやなり手不足が挙げられている。民生委員の業務内容的に、80歳の人が出来ないわけではないが、なり手確保のためには継続してもらえる観点を持ち、若い人を確保する必要があるかと思う。行政からの働きかけはあるのか。

社会福祉係長：今年が３年に一回の改選期になっており、町内会に民生委員の選出をお願いしている。若い方になってもらいたいが、60歳の定年が延長し、就労している人も増えている。既に他の団体で役員をやっている人も多く、なかなかなり手がいない。若い人になってもらえると長く続いていくが、そうなると次の方が受けづらくなるという課題もある。なり手不足は芽室だけの問題ではなく、全国的に問題となっているが、地域の方のことをよく知っているのは町内会や行政区になるので、そこに推薦してもらえるようにお願いしている。また、民生委員協議会の役員など現職の民生委員に協力いただき新しい人を見つけてもらうなど、なり手確保に努めている。

委員：指標③、アンケート内容にあるボランティアには有償ボランティアも含まれるとある。ボランティア活動は町内会の中の活動が多いのかと思うが、保健福祉課だけではないが、ボランティア活動を活発化させるためにどういうことをしているか聞きたい。

社会福祉係長：社会福祉協議会が設置しているボランティアセンターへの運営支援をしている。ボランティア活動については、アンケートなので結果は年によって変動するが有償ボランティアも含めてもらえるよう設問に記載している。

委員：中学生が自主的に活動したり、個別の団体さんも多い。ボランティアをやりたい人は多いと思う。町内会の活動もボランティアに入る。ボランティアをしている意識なくやっている人も多いのではないか。ボランティアセンターは活発だが、ボランティアを個人的に何かしようと思ったときにどうしたらいいのかわからない人も多い気がする。

委員：住民アンケートの書き方だと、質問の捉え方が違う。交通費実費程度の有償ボランティアも含むとあっても、ではそれはどの程度なのか。目に見えないところでやっている活動は多い気がする。ボランティアセンターに登録しているのは大きな団体が多い。１０から８団体数が減っているのもそこも原因ではないか。センターに登録してなくてもやっている人は多いのではないか。実際はもっと多い気がする。そこにあまりこだわることは無いのではないか。

社会福祉係長：下がった原因がどういうことか、正確なところの確証は持てない。団体登録数が減っているので、それも要因としてとらえた。ボランティアセンターは個人も登録出来て、個人の登録数は変わりない。御意見のようにアンケートに書きづらい人はいるのかもしれない。

委員：町内会で行う道路清掃とかもボランティアとは思われていないかもしれない。でもそれが入らないわけではない。設問から見ると、町内会加入率が低くなってきて、それも関わってきているかと思う。ボランティアはもっと広く色んな活動がある。どのような設問だったら良いのかと言うと難しいが。答えづらさはある。それで指標下がっているならもったいないと思う。

委員：育児ネットの活動なども、仕事と言う意識は全く持ってなく、ボランティアに含まれると思うが、そういう数は入っていないように思う。

グループ長：それでは、評価に入りたい。評価について何か意見はないか。

委員：Cで良いのではないか。

グループ長：それでは、「C(策定時と比較して前進した)」と評価する。

グループ長：続いて、②「高齢者福祉の充実」について事務局から説明をお願いする。

事務局より、資料に基づき説明。

委員：11Pに記載のある、「高齢者活動推進事業」で出来たグループはどのくらいか。

高齢者相談係長：現在トータルで28団体あり、30年度新規の団体は4団体。事業をきっかけに出来た団体はトータル7団体となる。

保健福祉課長：ボランティアとかもやってる人もいる。それを表に出していけたら良い。

委員：団体は具体的にどんなことをしているのか。

高齢者相談係長：茶話会、ふまねっとクラブ、パソコンサークル、テニポン、野球といった活動がある。

委員：自分の町内会でやっていくに当たって、参考になるような活動は無いか。茶話会はどのくらいやっているのか。また、茶話会以外には何かあるか。助け合いに繋がるような活動があれば教えてほしい。

保健福祉課長補佐：高齢者があつまる茶話会やカラオケは、みんなで楽しめることを行い、居場所になるような活動として行っている。参加しなくなった人を気にかけて声をかけてもらったり、役場に連絡いただけば参加できなくなり家にひきこもりがちになった方に対して適切な支援を行う流れになる。楽しむだけではなく、安否確認のお願いもしている。みんなで支えて、会に出てもらい、継続してもらう。会の中での助けあう意識づくりができる。

委員：町内会でも活動に取り組んでいければ良いが難しい。茶話会をしている団体はいくつか。

高齢者相談係長：7団体ある。

委員：町民活動支援センターで生活支援もしている。複数の町内会で合同で集まりの場を作っているところとか、町内会の枠を超えた集まりとか、ひきこもりの心配もしている。働きかけはしているけど、やはり身近な人からの誘いが大事である。近隣の人で声掛けをし、それが介護予防につながる。町民それぞれが心掛けて　声掛けをする。この活動を進めて、参加者は増えていって、実際に生活支援体制につながるにはまた時間がかかるが、集まりに参加している人もお互いの確認など意味がある。西コミュニティセンターの取組なども広がっている。

委員：生活支援コーディネーターは相談に乗るひとなのか。団体を作りたいときに相談するような人か。

高齢者相談係長：そういうお手伝いもする。30年度は3名。

保健福祉課長補佐：立ち上げの相談もする。立ち上がった後の団体の活動の継続していくための相談も受ける。

グループ長：それでは、評価に入りたい。評価について何か意見はないか。

委員：Cで良いのではないか。

グループ長：それでは、「C(策定時と比較して前進した)」と評価する。

グループ長：次に③「障がい者の自立支援と社会参加の促進」について事務局から説明をお願する。

事務局より、資料に基づき説明。

委員：九神ファームを見学した。本人たちのやる気を引き出したり、当人がマネージャー業務を行っていたりとか、すごい取り組みだと驚いた。一般就労した人数などは、他の自治体と比べるとどうか。町内の支援体制について、どういった企業と連係しているのか。

障がい福祉係長：一般就労は事業所によって結びつかない場合もある。また、１年未満でやめてしまうなど、続かないことが多い。就労した後、定着するように支援している。ケースによって、定着するまで、また、定着した後も何か困ったことがあれば相談してもらえるような支援は充実している。企業との連携は、30年度3名が就労し、5社に一般就労している。

委員：とても良い取組だと思う。地域の人たちも知る機会があると良い。受け入れている企業ももっと知られると良い。

委員：障害者のくくりがわからないが、小学校においても発達障がい等が増えている。　幼稚園でも障がい児を受け入れる体制がしっかりしているところも少ない。芽室でそういう活動をしていて、障がい児がいても、ケアなどが充実している町だと知られれば、移住や町の魅力にもつながるのではないか。活動を続けて、情報発信も継続していっていただきたい。

委員：住居の課題は、就労した人や自立できる人のための家の整備ということだが、それは今はないということか。女性専用のグループホームが建設予定とは聞いているが、今はそういうものが無いのか。重度の人を受け入れるのは家族が大変だから見てもらえるように、という意図か。

障がい福祉係長：芽室では現在障がい者用のグループホームが４件あり、ほぼ満室となっている。空きがあっても、受け入れ可能なのは軽度の人で、重度の人は難しい。重度の障害があっても受け入れられる、女性専用のグループホームを整備する予定。一人暮らしのニーズも多く、人が集まらないと運営も難しい。重度の受け入れについては、親亡き後の課題もあり、検討している。多様なニーズに対応したグループホームが必要である。

グループ長：それでは、評価に入りたい。評価について何か意見はないか。

委員：取組も素晴らしく、今後も広げていくべきである。「B」で良いのではないか。

グループ長：それでは、「B(策定時と比較して大きく前進した)」と評価する。

グループ長：最後に、④「互いに認め合う地域社会の形成」について事務局から説明をお願いする。

事務局より、資料に基づき説明。

委員：昨年、成年後見人の講習会に参加した。普及が問題ではないかと思う。同時に18人が受けて、30名以上いると思うが、何も活動していない。需要が無いならそれに越したことはないが、社会福祉協議会とともに、広報とかを使ってやったらいいのではないか。また、後見人の講習の受講者の選定について、書類でやっているが、講習会にはお金もかかっている。それなりの講師も来ている。受講者はもう少し厳しく選定しても良いのではないか。社会福祉協議会が窓口になって成年後見人の仕事をするが、社会福祉協議会だけでは普及しないのではないか。また、フォローアップ研修はふたばでやったのだが、働く人がいなくフルで活動していないと聞いた。受け入れる建物での働き手の確保も必要ではないか。

保健福祉課長補佐：普及啓発については、広報誌や社協だよりで掲載している。また、講演会や出前講座なども行っている。町でも、高齢者に日常から関わっているケアマネ会議でも制度について学習会をしており、こういった取組は継続していく。市民後見人育成についても、アンケートを取ったりしながら育成を考えている、権利擁護ネットワーク会議では、介護施設の担当、警察、銀行などの関係機関に集まってもらい、成年後見に関する情報交換をしている。気づいた人が相談に来てもらえればと思っている。市民後見人の育成について、H26が12人、昨年は15人、合わせて27人がおり、11人が活動している。市民後見人の受講者に必ず活動してもらうというものではなく、活動してもらえるのはありがたいことだが、身内の相談に乗るとか、地域で普及啓発活動をするなどの取組も重要だと考えており、受けていただくことについては制限を設けていない。マッチングは適切に考えて行っている。全員ではないが専門部会という、弁護士等がいる組織で審議し、助言してもらうようにしている。

委員：小規模多機能施設ふたばでは、職員が29人の定員で、現在定員まではいない。介護職員がいないよう。

保険福祉課長：町としては、福祉施設が3つあるがどこも人はいない。H30は介護職員初任者（旧2級ヘルパー）2級ヘルパーの養成講座をNPO等と協力しながら人材育成した。講習を受けてもらった人に町内事業所で働いてもらう取組である。15人に受けてもらって、そのうち新規が5人で、10人はスキルアップのために講習を受けた。5人は3つの事業所で就職している。今年も15名の受講があり、新規は7名。9月末に講習会が終わるため、それ以降に町内の事業所に就職してもらうように仕組みづくりをしている。

委員：人員を集めるにはどういうことをしているか。

高齢者相談係長：新聞の折り込みチラシと広報で周知している。

委員：人権の花運動とは、どんな内容か。

社会福祉係長：町内の幼稚園、保育所の子どもたちが花の苗を育てて、少し大きくしてから町内の福祉事業所に花を持っていく、という内容。花の命を育んで、人権意識の醸成を図る。施設への贈呈式も行い、人権擁護委員に人権に関する話もしてもらう。

委員：保健福祉課だけでなく、子育て支援課や社会教育課など、色々なところが関わること。SDGs（持続可能な開発目標）では、人権がベースとなっている。人権の花運動の他にも、小・中学校等と関連させての一連の学習の場などが設けられているのか。

社会福祉係長：子どもの権利条例について、小学校5年生に対して説明をしている。人権普及啓発のひとつである。

委員：人権というと幅が広い。成果指標となっているが、つかみどころがない。自分にはそういう体験が無いから「ない」、ということなのか。答えにくい設問だと思う。普段どういった面で意識しているのか。どういった問題が地域にあるのかもわからない。

社会福祉係長：正直、担当課で把握はしていない。人権擁護委員への相談件数は4件だが、相談内容を行政職員は知ることができない。

委員：相談された内容について対応はされているのか。

社会福祉係長：帯広の協議会で情報共有がされていると思われる。

委員：昨年7～8月に、80歳以上であれば、健康な人でも緊急通報システムの設置に対応するとなったが、結果的にはどうだったのだろうか。芽室全体で増えたのか。

高齢者相談係長：設置数はH30年で121基。新規は11基で、撤去が27基ある。

委員：撤去理由はどのようなものか。

保健福祉課長補佐：施設に入ったとか、家族と住むようになったとか、お亡くなりになったといった要因である。

委員：前年度評価の理由について、成果が変わらなかった要因として、事業の継続実施によるものと考えられるとあるが、この事業を継続した影響で数値を維持できた、というならいいが、スタンスとしては継続したが変わらなかったから、今後どうする、という考察が必要ではないのか。指標が向上するためにどうしたらいいかを考える。この書き方だと、問題点が見えてこない。そういう志向は持っているのか。持っているなら教えてほしいし、持っていないなら持つようにしたほうが良いと思う。

保健福祉課長：指標は低下しているが、事業を継続したことで少なからず維持できたと考えている。

グループ長：それでは、評価に入りたい。評価について何か意見はないか。

委員：Cで良いのではないか。

グループ長：それでは、「C(策定時と比較して前進した)」と評価する。

委員：施策に関してというより、全般的な話だが、住民意識調査の回答率が低い。こうして団体などからも人が集まり、取組について協議しているが、その指標として十分なのか。アンケート調査が大事なものだということをもっと周知し、意識を向上させられたら良い。本日の審議会でもアンケートの聞き方がどうなのか、という意見も多かった。アンケートを継続するなら、行政として捉えたいのはどういうことなのか、町民がしっかり理解できる内容にしていくことが必要だと思う。

委員：自分も以前アンケートに回答したが、内容が難しかった。

企画財政課長：今年度のアンケートからは、母数を増やす。精度は高まるかと思う。設問については、年々少しずつ良くはなっていると思うが、今回は特に5期総の最初なので、内容については意図を変えるわけではないが、わかりやすくなるように心がけたい。

グループ長：「その他」として今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いする。

事務局より資料に基づき説明。

グループ長：全体を通した質問等はあるか。

委員：(なし)

グループ長：それでは本日の専門部会を終了する。

(20:00閉会)